

介護要支援外しやめて

12/19 赤旗

中央社保協が厚労省要請

介護保険の給付削減が議論されるなか、中央社会保障推進協議会は18日、厚生労働省に對し、要支援1・2の「訪問介護」「通所介護」を給付の対象から外して市町村に移行す

ることを中止するよう要請しました。また、国による財政支援の増額を求めました。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、▽要支援1・2の人への6割が受けているサービスのうち「訪問介護」「通所介護」を給付の対象から外し、市町村の事業に移行する▽全国一律の基準をなくし、サービスを専門職ではない「多様な手」が実施することが議論されています。

前沢淑子・中央社保協事務局次長は中央社保協が実施した「全国市町村介護保険見直しに関する緊急調査」にとりき、「自治体の実態を踏まえ、市町村への移行は中止すべきだ」と述べました。

厚労省老健局の担当者は「国かつくるガイドラインを守れば格差は生じない」と答えました。

参加者は、サービス

自治体は「移行不可能」

中央社会保障推進協議会(中央社保協)の

「全国市町村介護保険見直しに関する緊急調査」(11月から12月に実施)では、介護保険の要支援1・2の人が受ける「通所介護」「訪問介護」を市町村事業に移行するの方針に対し、自治体から「実施できない」の声が広がっていることが分かりました。

「緊急調査」には全国511市の保険者(市町村や広域連合)が回りました。

「緊急調査」には全員の保険外しが止めよう求めた参加者(奥) 18日、厚生労働省

